

## 2025年度 情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する研究会 第2回会合 開催結果概要

- 日時: 2025年12月9日(火)13:30 ~ 15:40
- 場所: 文京グリーンコートセンターオフィス 17階貸会議室 A
- 出席者(敬称略):

座長: 土居

委員: 歌代、垣内、北泉、北澤、木谷、下村、新、鈴木、高木、高橋、谷川、中野、森田、山崎

オブザーバ: MIC 田中、入谷、SAJ 笹岡、JPCERT/CC 洞田、佐々木、石川、阿部、桑原

事務局: NCO 積田参事官、伊藤企画官、澤村、吉井

METI 武尾課長、薄羽、関戸

IPA 清水理事、高柳、酒井、神田、川口、寺田、渡辺、板橋、北爪、夏目、大久保、唐亀

NRI 山本、平岩、山口

- 主な論点:

### 1. 第1回会合の振り返りについて

事務局から、資料 2-2、および参考資料 2-1 に基づき第1回会合の振り返りについて説明した。

### 2. サイバー対処能力強化法の施行に伴う告示・ガイドラインの見直しの方向性(案)について

事務局から、資料 2-3 に基づきサイバー対処能力強化法の施行に伴う告示・ガイドラインの見直しの方向性(案)について説明の後、土居座長、委員から以下の意見を頂いた。

- ・ 取扱規程で定められている脆弱性の報告・受理プロセスでは、形式的に記載事項が満たされていれば受理することが前提となっている。政府への通知対象とする脆弱性を「いつ」「誰が」認知するのかをどのように定めるかも論点である。
- ・ 脆弱性を認知する前段階として、検証をどのように位置づけ、表現するかも論点である。
- ・ 資料 2-3 における「速やかに」「必要な」「適切な」「公正な」などの表現について、ウェブサイトでの例示を含め、これらの趣旨を補完する表現の記載が望まれる。
- ・ IPA が脆弱性報告を受理した後、JPCERT/CC で調整や検討が行われ、内閣府に脆弱性情報が通知される際には、ベンダーにも連絡があるとの認識でよいか。ゼロデイ攻撃など機微な案件の場合に、ベンダーから情報の取扱いについて要望があれば、個別に考慮・検討されるものと認識した。
- ・ 脆弱性の発見者に対して、対応完了時に通知を行うかどうか、また通知のタイミングや内容について検討することが望ましい。
- ・ 資料 2-3 に記載のある「不受理又は処理を取りやめとする場合にも、その届け出られた脆弱性関連情報が上記に該当すると認められる場合には、受付機関 IPA は速やかに内閣府に通知することとする」について、暗号・プロトコルの脆弱性が該当することは想定されるが、他のケースがないか検討されたい。

### 3. 脆弱性悪用情報に係る課題と優先情報提供スキームの改善について

JPCERT/CC から、資料 2-4 に基づき脆弱性悪用情報に係る課題と優先情報提供スキームの改善について説明を行った。

### 4. 脆弱性調査の進捗報告と製品開発者向けガイドの記載事項の検討について

事務局から、資料 2-5 に基づき脆弱性調査の進捗報告と製品開発者向けガイドの記載事項の検討について説明の後、土居座長、委員から以下の意見を頂いた。

- ・ ガイドで使用する用語としての「ソフトウェア」や「製品開発者」の範囲が、告示やガイドラインで定義されている用語や一般的理解より広いものとなっている点に留意する必要がある。
- ・ 「製品開発者」という定義に SI 事業者を含めないこととの関連で、SI 事業者が本件とは無関係であると誤解することがないように、わかりやすく説明する工夫が必要である。
- ・ AI 利用や SBOM の活用について、個別のあるべき姿を踏まえつつ、近年の動向に対応できるガイドとなることが望ましい。
- ・ AI を利用した場合、ソフトウェア開発が不安定になる一方で、脆弱性対応には親和性が高い。このため、ガイドで特出して記載することを検討すべきである。その際、必須事項と推奨事項を分けて記載することが望ましい。
- ・ 廃棄方法は製品によって異なるため、共通的な方法を示すことが望ましい。

- ・ ソフトウェア製品の廃棄にあたり、適切なデータ削除を行うため、開発者がデータ削除機能を実装することをガイドに記載することが望ましい。
- ・ ガイドにおいて、セキュアバイデザイン、セキュアバイデフォルトの考え方を強調して記載することで、利用者側の対応に幅があっても脆弱性対応を実現できる内容になるであろう。
- ・ 製品利用者の定義について、近年のビジネスモデルを踏まえ、適切に設定すべきである。
- ・ 製品利用者に対し、利用しなくなったハードウェア等にデータが残存することで情報漏えいのリスクが生じることをご理解いただけるような内容を含めることも考えられる。

## 5. スケジュール

事務局から、資料 2-6 に基づきスケジュールについて説明を行った。

以上